

口語形容動詞活用表の整備過程

藤 澤 善 紀

1. 問題提起

形容動詞をめぐるのは従前から、いわゆる学校文法では一貫して容認の立場を取り、一方の文法論の側からは多数の否認論が提出されてきた。にもかかわらず、学校教育においては、形容動詞を独立の1品詞として認めるのは自明なこととして取り扱われ続けている。

形容動詞の文法研究は、まず文語形容動詞論が先行して成立した。文語形容動詞論については、すでに多数の先行研究が、近世期におけるカリ活用・ナリ活用・タリ活用の3活用の研究状況をほぼ明らかにしている（林和比古 1958・西田直敏 1967・永野賢 1968 など）。

形容動詞が活用するという点に、最初に注目したのは富士谷成章である。富士谷『あゆひ抄』（1778）には「装図」と呼ばれる用言活用表があつて、「状（さま）」の「在（ありさま）」を見ると、そこには「遥」の用例が示されている。「遥」は「遥かなり」という、現在ではナリ活用形容動詞とされる語である。そのほか富樫広蔭『詞玉橋』（1846）、黒沢翁満『言霊のしるべ』（1852）などにも活用に着目した言及が見られる。

明治期以降の近代文典において、現在用いられている意味での「形容動詞」という語を初めて用いたのは芳賀矢一『中等教科明治文典』（1904）である。同文典で芳賀は、「よかり」、「あしかり」、「詳なり」、「滔々たり」などを形容動詞と認め、その活用表も明示している。これが、近代文典中における「形容動詞」の初出である。

さて、先行研究では、概ね次のような点がすでに明らかとなっている。

すなわち形容動詞の学説史研究においては、①近世後期に古典解釈・歌論研究の領域から形容動詞の活用研究がはじまったということ、②現在とはほぼ同様の意味で形容動詞という語が現れるのは芳賀矢一（1904）以降の

ことであること、③芳賀は文語形容動詞についてはじめて論じたが、それを口語文法に適用させたのは吉岡郷甫（1906）であること、④しかし広く形容動詞の名称が定着するのは、1932年から1935年の吉沢義則・橋本進吉の各論文が発表された以降であること、⑤今日ここまで形容動詞が一般に浸透した主因に、学校教育・学校文法の果たした役割が大きいこと。以上の5点がすでに明らかになっている（林和比古 1958・西田直敏 1967・永野賢 1968・柏谷嘉弘 1973・川端善明 1976 など）。

しかし、先行研究においては、文語形容動詞の成立及びその展開を中心に論じたものが大半で、口語形容動詞についての考察は少ない。これは、「概して口語文法が、先行する文語文法を基盤として成立した」という定説を、形容動詞研究にも当てはめたためと考えられる。特に活用表の研究においては、口語活用表の整備過程に言及した先行研究に乏しい。本研究では、口語文典において口語形容動詞の活用表がどのように記述されているかを調査し、考察したい。具体的には1900年代から1930年代ころまでに刊行された口語文典・教科文典・教員向け指導書等における記述内容を考察していきたい。

2. 品詞論と品詞

ある人が、ある一つの言語を使用する時、そこには何かしら一定の規則があるはずだと信じられている。その「一定の規則」を、文法と呼んでゐる。

ある一つの言語において使用される一つ一つの語に着目し、これを観察して、意味・形態・職能などの面で分類わけすることを品詞分類という。この時、どのような基準で各語を分解し、どんな品詞として分類するか、その理論のことを「品詞論」といい、品詞数の想定や、各詞の定義及びその範囲には、各理論によって相違がある。

カリ活用は、現行の学校文法では文語形容詞の補助活用として取り扱われているが、はじめはナリ活・タリ活と同様に「形容動詞」の活用的一种として扱われていた。この3活用をまとめて「形容動詞」の活用として記述したのは芳賀矢一（1904）であるが、この考えは大矢透の『語格指南』（1880）ですでに表れている。芳賀以降、「形容動詞」の活用ではナリ活・タリ活・カリ活の3活用を想定する文典が主流となり、この流れは橋本進

吉が論文「国語の形容動詞について」（1935）を発表してカリ活を文語形容動詞に組み入れるまで続いた（表1参照）。柏谷（1973）が指摘しているように、現行学校文法の形容動詞の活用は、文語・口語ともにこの橋本説に基づいているのはほぼ間違いないであろう。

基本形	活用	語幹	未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
よし	ク（本活用）	よ	く	く	し	き	けれ	○
	カリ（補助活用）		から	かり	かり	かる	かれ	かれ
涼し	シク（本活用）	すず	しく	しく	し	しき	しけれ	○
	カリ（補助活用）		しから	しかり	しかり	しかる	しかれ	しかれ

表1 学校文法における文語形容動詞活用表

形容動詞と呼ばれる品詞は、いわゆる学校文法では、動詞・形容詞とともに用言の一つとされ、活用する語で、口語では「未然形だろ、連用形だっ・で・に、終止形だ、連体形な、仮定形なら、命令形○」の1活用で、文語では「未然形なら、連用形なり・に、終止形なり、連体形なる、已然形なれ、命令形なれ」のナリ活用と「未然形たら、連用形たり・と、終止形たり、連体形たる、已然形たれ、命令形たれ」のタリ活用の2活用とされる（表2参照）。

基本形	活用		語幹	未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
穏やかなり	ナリ	文語	おだやか	なら	なりに	なり	なる	なれ	なれ
堂々たり	タリ	文語	どうどう	たら	たりと	たり	たる	たれ	たれ
穏やかだ		口語	おだやか	だろ	だっでに	だ	な	(仮定)なら	○

表2 学校文法における形容動詞活用表

形容動詞は、大別して次の3種類に分けることができるとされている。第1に「静かだ・穏やかだ」などの和語由来のもの、第2に「愉快だ・元気だ」などの漢語由来のもの、第3に「カラフルだ・ユニークだ」などの外来語由来のもの、以上3つがそうである。形容動詞が出現した理由として定説となっている考えに「形容詞の語彙の不足を補う目的があった」とするものがある。鈴木英夫（1981）は、「状態や感情を表す語を外国語から借用する」場合は、「ロマンティックだ、のように、形容動詞の形を取るのが普通である。日本語の性状表現の語彙の補いは、今でも形容動詞

によってなされている」と述べている。

3. 形容動詞の認否

学校文法において1品詞と見なされている形容動詞は、しかしその認否をめぐって、これまで様々な論争が繰り返されてきた。岡沢鉦治郎、大槻文彦、山田孝雄、松下大三郎、時枝誠記、水谷静夫、塚原鉄雄、金田一春彦、亀井孝、柏谷嘉弘はすべて形容動詞否認論を展開している。否認論者は、形容動詞を独立1品詞とは見なさない。否認の立場は、おおむね次のような考え方である。例えば、「静かだ」などの語は、「静か」という語に「だ」という助動詞が接続した2語であるというのである。

たしかにこのように考えると、「静か」と助動詞「だ」の2語に分解することができ、形容動詞という品詞を立てる必要はなくなったかにみえる。ところが、「静か」の部分については、これを「名詞」とみなすことが難しい。これを「名詞」とするか「形容動詞の語幹」とするかとの論争は、すでに保科孝一『大正日本文法教授参考書』(1918)が、「静かなり」などの文語形容動詞について、「なり」を取り除いた「静か」の部分はどう説明するかを論じ、名詞と見なすには疑問が生じると指摘している。

口語形容動詞についても、同様の問題が生じてくる。すなわち形容動詞を認めず、これを2語とみなすのなら、例えば「静か」は名詞に品詞分類するのが最も適当であろう。「だ」は断定の助動詞だろうか。しかし、「静かな人」は文として成立するのに、なぜ「雨な人」、「犬な猫」、「学校な魚」は成立しえないのか。

これに対して、解消論という立場は形容動詞と形容詞を合一して1品詞とすることで、形容動詞独立の問題を解消しようとする。このような言説が台頭した背景としては、文語形容動詞を初めて説いた芳賀矢一をはじめ、形容動詞を扱う多くの文典で、この品詞が「形容詞」の章の中で説かれていたことが挙げられる。現在の日本語教育の領域では、この立場が主流である。

他方、形容動詞を1品詞だと認める容認論の立場では、概ね次のような点を挙げて、形容動詞と名詞とを分かち、これを独立した1品詞とするべきだと主張している。

形容動詞は、

①主格に立たない

(綺麗が私を制止しました。／綺麗は私の一番の理解者です。)

②格助詞(が・の・を・に・と等)が接続しない

(綺麗の話を聞く。／綺麗を持って帰る。／綺麗と電話する。)

③連体形「な」の直後に名詞を取れるが、「名詞・な・名詞」は成立できない

(綺麗な人だ。／静かな夜だ。／石な空だ。／犬な猫だ。／時計な子供。)

以上、品詞「形容動詞」の特立に関して、否認論・解消論および容認論の概略を述べた。

ある文について、文中の各語を分解し、その一語一語を観察、分析するのは品詞論が担任すべき役割である。個別の品詞を容認・否認することは、個別の品詞をどのように解釈するかを超えて、他の品詞の定義をも動揺させる。

形容動詞をめぐるのは、例えば名詞とは何なのか、助動詞とは何なのか、形容詞とは何なのか、動詞とは何なのか、用言とは何なのか、活用するとはどういうことなのか、と、とりあえず並べただけでもこのような疑問を生じさせる。すなわち、形容動詞の容認・否認の問題は、単に1品詞を建設するか否かだけでなく、日本語そのものに対する文法観や言語概念の根幹をも揺るがしうる問題ではなからうか。

4. 文語形容動詞の成立

カリ活・ナリ活・タリ活の三種の活用を、一つの活用体系としてまとめたのは大矢透『語格指南』(1880)である。文典の内容は、現在の文語形容詞(ク活用・シク活用)を「形状言第一種」と称し、カリ活・ナリ活・タリ活の三種を「形状言第二種」として説明している。形状言第二種の活用としては「第一 連用言く 将然言から 裁断言かり 連体言かる 已然言かれ 希望言かれ」、「第二 に なら なり なる なれ なれ」、「第三 と たら たり たる たれ たれ」と示されている。また『語格指南』は、概念としての「形容動詞」、すなわち語義としては形容詞的

で、活用が動詞的であるという特徴を指摘し、その特徴に基づいて三種の活用が同一の活用体系として取扱われた。これによって、文語形容動詞の中身はほぼ確定した。

ここで想定されている形状言第二種は後世、「形容動詞」と呼ばれることになるもののそれと近似する。一方で、芳賀文典（1904）が活用をラ変動詞型と同じだと見なしたのに対して（表3参照）、『語法指南』では連用言に中止形「く・に・と」が明記されている価値は大きい。この大矢の「く・に・と」は吉沢義則「所謂形容動詞に就いて」（1932）でほとんど初めてその価値を認められ、後続の橋本論（1935）へと流れてこんでいく。また吉沢は、三矢重松の『高等日本文法』（1908）についても言及しているが、三矢の活用表には、確かにナリ活に「に」、タリ活に「と」を含んでいるが、カリ活に「く」を認めず、これをク活の活用内に含めている点で、大矢とは異なる。三矢のク活「く」は、橋本（1935）がカリ活を文語形容詞の活用体系に組み入れる流れの端緒にも見える。

未然	連用・終止	連体	已然・命令
よから	よかり	よかる	よかれ
詳なら	詳なり	詳なる	詳なれ
活発たら	活発たり	活発たる	活発たれ

表3 芳賀矢一『中等教科明治文典』（1904）

芳賀文典以前の明治期文典において、ナリ活・タリ活を体系的に記述した文典は見当たらない。しかし、実はカリ活については、言及した文語文典がいくつか存在している。

例えば、物集高見『ことばのはやし 日本大辞典』（1888）は形容詞の章において、「形容詞にも、亦た、動詞の如く」変化するものがあるとして、「から・かり・かる・かれ」を尾辞として示し、これらは「く」と動詞「あり」とが約まったものだとして述べる。

大槻文彦『語法指南』（1893）は「形容詞の、変じて副詞となるものなり」として、「副詞法は、動詞のあり（ある、あれ、あら）と連なり」、例えば、「善くあり」と用いるとき、その「く」と「あ」と約って「善かり」になるという。また、大槻『広日本文典』（1897）では、『語法指南』（1893）の記述内容に加えて、「あり」がラ変動詞であることと、その語尾の活用がラ変の「あり」と同じであることが加筆されている。

落合直文『普通日本文典』（1893）は動詞の章において、形容詞ク活・

シク活がラ変動詞を「転用して、長くあら、長くあり、長くある、長くあれ」と合一し、「くあ」を「か」と約めて「長かり」になったと述べている。

以上3者4文典の言説には、カリ活は形容詞に動詞「あり」が下接し、約まったものであるという点で内容が共通している。カリ活は、形容詞又は動詞の変則的な活用として一定認めるものの、しかしそれはあくまでラ変動詞に準ずるものであって、明確な「活用」としての文法的意識は見受けられない。特にナリ活・タリ活に関しては「活用」とさえ見なされていなかった。これが芳賀文典以前の1890年頃の主流な考え方であったと言える。

5. 口語形容動詞活用表の整備過程

概して口語文法は、先行して成立していた文語文法を基盤として、構築・展開されていったとされている。このことは中世以来、長らく日本語の研究が雅語・雅文を主たる対象としており、専ら古典の解釈・和歌の制作のためであったことから導き出される、ごく自然な認識であろう。

言文一致運動とも呼応して、国語学はしだいに一般人の使用する普通文（明治期に広く使用された文語文体）や口語に関心を寄せはじめた。物集格太は『小学詞遣』（1878）を著して「児女に口語の訳法を知らしめ」ようとした。物集高見が『言文一致』を著したのが1886年である。言文一致について記述した文典が多く出現するのもだいたいこの頃であるから、口語への関心の高まりはおおむね1880年代以降のことであつたろうと推測される。そのような流れの中であって、形容動詞もまず文語から成立・展開していった。

形容動詞研究は、その成立がまず文語文法で起こったことから、主として文語形容動詞を考察したものが多し。口語形容動詞を対象とした先行研究としては、例えば柏谷（1973）などがあるが、これも、論構成の主軸は文語形容動詞論の変遷の考察にあり、口語形容動詞それ自体を注視したものではない。従前の先行研究で明らかにされていない内容に、口語形容動詞の活用表の変遷がある。そこで以下では、口語形容動詞活用表の変遷をたどることで、その整備過程を明らかにし、以て形容動詞研究の一助としたい。

本稿では、口語文典において口語の「形容動詞」が初出した 1902 年から、太平洋戦争末期の 1944 年までの間に編纂された文典等のうち、計 37 文典を調査した。その結果、口語形容動詞活用表を第 1 型から第 4 型の 4 つに大別することができた。本稿における第 1 型（ナ活用）とは、ナ行のみの活用を有する活用表（例えば表 4）を指し、第 2 型（ダ活用）とは、ダ行のみの活用を有する活用表（例えば表 8）を指す。第 3 型（ダナ活用）は、このようなナ行系統とダ行系統が合流して「ダナ活用」へと整備された段階の活用表である。第 4 型（ダナニ活用）は、同一活用内にダ行とナ行を有し、かつ中止形「に」を具備しているものを指している。第 4 型の活用表は、広義には第 3 型に属するが、両者の差異は「に」を認めるか否かの 1 点のみである。従って、例えば表 18 の芳賀『口語文典大要』（1913）のように、現行の口語活用表と比してあまりに不完全であったとしても、この基準に依って分類した。

6. 第 1 型（ナ活活用表）

今回、口語の「形容動詞」が初出した 1902 年から、1944 年までの間に編纂された文典等、計 37 文典を調査した。本節では、第 1 型の活用表を分析した結果を取りあげたい。

よかろー	よかり	
確なる	確なら	確なれ

表 4 鈴木暢幸『日本口語文典』（1906）※ただし表は筆者作成

口語文典における形容動詞の初出は、管見では鈴木暢幸の『日本口語文典』（1904）であろう（表 4 参照）。同文典の「序」で鈴木は、「語法に関してわ芳賀教授から」、「懇篤な御教示頂いた」（p.4）と述べて、執筆に際しては芳賀矢一の教授を受けたと明記しており、形容動詞についても芳賀からの影響があったものと考えられる（二重下線部は原文で傍線部等が引かれていることを表す。以下同じ）。

此の外に、形容動詞とも名づくべきものがある。例えば、

その位の事わよかろー

その位の事わよかりそーなものだ

事実さえ確なれば大丈夫です

これら形容詞の連用形、又わ一種の副詞に、「あり」といって、音韻の変化法に従ったものである。

(『日本口語典』 pp.75-76)

ここに示された用例はカリ活とナリ活であり、タリ活に関する記述は見当たらなかった。このような口語タリ活を欠く点は、後の口語形容動詞論の主流な記述方針である。語形変化については「よくあらう」が「よかろー」となり、「よくあり」が「よかり」となり、「確にあら」が「確なら」となり、「確にある」が「確なる」となり、「確にあれ」が「確なれ」となると説明している。上の引用文の用例3例については一見、口語文のようにも見えようが、ここに示された用例はまさに文語形容動詞を転用した記述であり、「あり」が結びついて変化したという発想も文語のそれと同様である。

鈴木は1906年に『日本口語文典』を著したが、この文典においても形容動詞の記述に大きな変化は認められない。ただし同文典では形容動詞を独立した1節の中で記述しており、他方の『日本口語典』では節を立てるには至っていなかった。また、「こは、普通形容詞の第三活用形、又は一種の副詞に、『あり』と云ふ動詞の結びつきで、音韻の変化法に従へるものなり」(p.81)と説き、新たに「あり」が動詞であることが明記された。この節は「第二節 形容動詞」として「第四章 形容詞」の中に収められているが、これは芳賀文典が形容動詞の解説を形容詞の章中で行ったのと同じである。以上のことから、鈴木2文典が芳賀の文語形容動詞論の影響を受けていたことが強く示唆された。

カリ活は現行口語形容動詞の活用からは分離されていることを踏まえて、鈴木論からカリ活を分離して鑑みれば、残るのは「なら」、「なる」、「なれ」のナ活である。これは、その用例から明らかにナリ活由来の活用系列であると推察される。本稿ではこれを第1型(ナ活)と呼ぶこととしたい。ただし、この類型に属する文典は調査した37文典中で、ほかに3文典しか確認できなかった。それが吉岡郷甫『中等国語法』(1918)、小林好日『標準語法精説』(1922)、笹川種郎・関根正直『昭和国文法提要』(1928)である(表5から表7参照)。

『中等国語法』については、詳細は次節で後述するので、ここでは活用についてのみ言及するが、同文典では口語活用は「暑から(う) 暑かり(さう)」と「静なら(移る) 静な(所) 静なれ(ば)」の2活用として

いる（表5 参照）。なおダ活（・デス活）は形容動詞の語尾に助動詞「だ・です」が接続したものと、正式な口語形容動詞とは扱っていない。このような、口語カリ活・ナ活だけを口語活用と見なす言説は、明らかに文語活用からの影響と言える。

暑から（う） 静なら（移る）	暑かり（さう） 静な（所）	静なれ（ば）
否定形	連用形	終止形
だら（う）	だつ（た）	だ
でせ（う）	でし（た）	です

表5 吉岡郷甫『中等国語法』（1918）

『標準語法精説』では、口語は「文語のやうに凡ての活用形を具へて居ない」（p.195）と述べて、その口語活用は「連体形 静かな」、「仮定形 静かなら」の2活用形と説いている（表6 参照）。「それで之を補ふ為に發達したのが、活発だ 活発です 活発である 活発であります 活発でござります」といった語形であるといい、「です は でござります の約つたもの、だ は である の約つたもの」（p.196）としている。「だ・です」には活用を認めており、その活用は「だら（う） で だつ（た） だ」、「でせ（う） で でし（た） です」とする。これらは厳密には形容動詞ではないとして「準形容詞」と呼んでいるが、その範囲は不明瞭である。本研究では「静かな 静かなら」は形容動詞とし、「だ・です」などを準形容詞として扱った。紙面の都合上、これ以上の言及は避けるが、小林の準形容詞論については別の機会に論じてみたい。

形容動詞	
活発な 静かな	活発なら 静かなら

表6 小林好日『標準語法精説』（1922）

『昭和国文法提要』では、口語活用を「詳か（未然形）なら（已然形）なれ（連体形）な」と「やす（未然形）からう（已然形）かれ」の2活用と説く。後者のカリ活を除外すれば前者のナ活だけが残りの、連体形が「なる」の「る」が脱落して「な」のみとなっている点は鈴木文典とは異なるが、連体形を「な」とする文典は多数散見されるので1928年当時の

主流な考え方であったといえる（表7参照）。

	未然形	已然形	連体形
詳か	なら	なれ	な

表7 笹川種郎・関根正直『昭和国文法提要』（1928）※ただし表は筆者作成

口語ナ活の出現は、明らかに文語ナリ活からの流れを受けたものといえよう。一方で、例えば同時期の国語学者である吉岡郷甫が著した『日本口語法』（1906）には、ナ系統の活用とは異なるダ系統の活用が記述されている（表8参照）。ダ系統は文語のどの活用にも由来しない純然とした口語独自の活用である。このことは次節で詳しく述べたい。

7. 第2型（ダ活活用表）

この類型に属する文典は、調査した37文典中では5文典が確認できた。それが吉岡郷甫『日本口語法』（1906）、保科孝一『日本口語法』（1909）、三浦圭三『綜合日本文法講話』（1925）、荒瀬邦介『学生の国文法 問答式』（1925）、藤村作／島津久基『日本新文典 上巻』（1926）である（表8から表12参照）。

吉岡は1906年に『日本口語法』を著し、同文典において口語形容動詞を論じている。吉岡は文語由来の口語ナ活を認めず、「（語根）静か（中止形）で（連用形）だっ（終止形）だ（推量形）だろ」のダ系統の活用を示した（p.73）。また、デス活と呼ばれる「（語根）賑か（中止形）で（連用形）でし（終止形）です（推量形）でしょ」を明記した最初であり、以上の2活用が吉岡論（1906）における口語活用である。本稿ではデス活を取り上げないが、1906年段階ですでに「形容動詞＋です」に着目している点は興味深い。一方で、『日本口語法』においても、芳賀文典と同様、形容動詞は「第五章 形容詞」の章中に収められている。

形容詞の副詞形「く」に「ある」が附いて約ったものわ、其形の儘でわ用いぬが、「あの山わ高かりそうだ」「あの山わ高かろう」のように、「かり」「かろ（う）」の二つの形で用いる。「かり」わ連用形、「かろ（う）」わ推量形である。連用形に「た」「たり」が附くときにわ、「高かつ た・たり」のように促音になる。

○「よかれ あしかれ」「遅かれ 早かれ」などのように、対に

いう場合に限って、「かれ」という命令形を用いることがある。
形容詞にわ連用形・推量形がないから、必用なときにわこの二つの形
で補うことになって居る。

(『日本口語法』 pp.74-75)

語根	中止形	連用形	終止形	推量形
静か	で	だっ (た)	だ	だろ (う)
賑か	で	でし	です	でしょ (う)

表8 吉岡郷甫『日本口語法』(1906)

以上から、口語カリ活を一定認めていることが分かる。たしかに「く」に「ある」が熟合したという考えは文語形容動詞と同様のものであり、明らかに文語論の影響によるものだと言える。しかし口語活用表の中にはカリ活に当たる活用は見当たらない。吉岡がこのような記述をしたのは、おそらく芳賀文典の内容を意識(あるいは配慮)したからではないかと推察される。それは、吉岡郷甫(1876-1937)という人物が東京帝国大学国文科卒であって、国語学者であり文部官僚であったことと無関係ではあるまい。東京帝国大学教授であり、教科書政策にも携わっていた芳賀矢一(1867-1927)と吉岡が何の接点もなかったとは言いがたいからである。ナリ活については、以下のように記述されている(なお一重下線部は筆者の恣意による。以下同じ)。

「静かに」「立派に」のような、語末に「に」のある副詞に「ある」が附いて約まったものわ、「静かな所」「立派な着物」「静かなら移ろう」「立派なら着よう」のように、「な」「なら」の二つの形で用いる。「な」わ連体形、「なら」わ仮定形である。

○「なら」わ「静かならば移ろう」のように「ば」が附いて仮定をいうこともある。

「静かだ」「立派だ」のような形容動詞にわ、連体形と仮定形とがないから、必要な場合にわ、この二つの形で補うことになって居る。

(『日本口語法』 p.75)

口語についてはナリ活を認めていないことが分かる。学校文法では口語形容動詞の中止形とされる「静かに」、「立派に」などを「語末に『に』のある副詞に『ある』が附いて約まったもの」と見なす点は文語論からの影響といえるが、現行で連体形とされている「な」と、仮定形とされている

「なら」が形容動詞の活用外に置かれている点が現行とは異なる。

吉岡がこのような扱ったのはおそらく、「高かり」、「静かなら」などの語は、ある1つの語に「ある」が付属したものという従来からの解釈があったために、口語においてはダ活（とデス活）だけを認めて、それ以外の、熟合により生じたカリ活・ナリ活については活用体系から除外したのではなかろうか。

これまでの先行研究においては、例えば柏谷（1973）が「芳賀の考えをさらに詳細に文語・口語にわたって理論的に説明したのは吉岡郷甫である」と述べているように、口語形容動詞論の基盤として吉岡が文語形容動詞論を用いたと見なされてきた。口語形容動詞の展開において、先行して成立した文語形容動詞が果たした役割は確かに大きいであろう。ところが、吉岡『日本口語法』（1906）の記述内容を考察した結果、口語活用はダ活とし、ナ活をその活用体系から取り除こうとしていたことが分かった。すなわちこれは、努めて吉岡が口語活用から文語ナリ活・カリ活を除外して、従来の文法論に依らない口語独自の新活用を構想しようとしていたと言えるかもしれない。

（形容動詞）語根	連用形	終止形
静、明 暖、確	静デ、明デ 暖デ、確デ	静ダ、明ダ 暖ダ、確ダ
立派、綺麗 上等、大抵	立派デ、綺麗デ 上等デ、大抵デ	立派ダ、綺麗ダ 上等ダ、大抵ダ

表9 保科孝一『日本口語法』（1909）※ただし表は筆者作成

保科は『日本口語法』（1909）で、口語形容動詞論を文語文法に適合させるのは無理があると述べた上で、口語活用は「連用形 静で」、「終止形 静だ」の2活用形（デダ活）のみ認め、その他の「静に」、「静な」は準形容詞（ニナ活）と呼び分けた（表9参照）。

口語に対する場合も多くこれと同一であるが、多くの文法家わやはり文語法における場合と同じ場合で、進もうとして居るのである。けれども、口語法に於てわ、その説明が一層困難で、静デ、静ダ、立派デ、立派ダのデダを助動詞とすることわ、どうも無理でないかと思われるのである。それゆえ、芳賀博士の明治文典や、吉岡氏の日本口語法におけるがごとく、「綺麗デアル」「静ダ」を一個の語彙と見做して、これに「形容動詞」という名称を与えるのが、最も当を得た方法

と考える。

(p.65)

また、『国語学精義』(1910)で保科は形容動詞に対する見解として、次のように述べる。

「明なり・静なり・立派なり・僅だ・綺麗だ」の(中略)「明・静・立派」等は副詞の語根、「なり」「だ」は助動詞といふやうに説明して居るのが、最も多いやうであるが、近頃是等の語彙を形容動詞と名付けて、一語と見る学説があらはれて来た。

(p.254)

静だ・僅だ・明である等は形容動詞として取扱へば、一語になるが、だ・である、を助動詞とすれば、「静・僅・明」と「だ・である」とを分別しなければならん。是等の問題は、形式上から分別する場合に、之を解決することが甚だ困難である。

(p.635)

保科のこのような言説からは、当時の形容動詞論が文語文法ありきで進められていたことがうかがい知れよう。ダ活を活用体系の中に入めると、文語の活用との差異が際立ち、それが結果的に「一語か二語か」の論争の火種につながったと考えられる。

このような流れの中で、吉岡は後に『中等国語法』(1918)で、ダ活とは一定距離を取る方針を採用した(表5参照)。前節で述べたように、活用については口語カリ活・ナ活だけを認める。「上篇 第十一章 形容動詞」の中で、口語の活用は「一 暑からう、暑かりさうです」、「二 静なら移らう、静な所、静なれば」(p.58)の2活用であるとして、ダ活については「静に」などの副詞の「に」が脱落し、助動詞「だ・です」を履いたものであるとした(p.59)。助動詞の章では「だらう、だつた、だ」、「でせう、でした、です」の活用が示され、このような「だ・です、を履む形容動詞の活用は指定の助動詞たる「だ・です」の活用に同じ」(p.89)と説いて、ダ活(及びデス活)を口語形容動詞の活用体系から分離させたのである。

このようなダ活の分離はおそらく、先行して成立していた文語形容動詞論を重視した結果だと考えられる。しかし、『日本口語法』(1906)で吉岡は口語活用でダ活を認めていたのであり、むしろ文語の流れを受け継いでいるナ活については認めない方針を採っていたはずである。『中等国語法』

で吉岡は、文語論要素を分離するのではなく残留させ、あくまで文語的口語形容動詞論を維持するよう努めたが、これは同文典が「教科文典」であったことと無関係ではあるまい。

以下、三浦『綜合日本文法講話』(1925)、荒瀬『学生の国文法 問答式』(1925)、藤村／島津『日本新文典 上巻』(1926)の各活用表を列挙する。

語根	第一活用	第二活用	第三活用	第四活用
静か	中止法 だ	連用法 だ(だつ)	終止法 だ	推量法・求同法 だろ(う)

表 10 三浦圭三『綜合日本文法講話』(1925)

	(連用形)	(終止形)
僅明	で で	だ だ

表 11 荒瀬邦介『学生の国文法 問答式』(1925)

語幹	未然形	連用形	終止形
明らか	だら(う) であら(う)	だつ(た) であつ(た)	だ である

表 12 藤村作／島津久基『日本新文典 上巻』(1926)

口語論の成立当初は、文語三種(カリ活・ナリ活・タリ活)に依らない新しい活用としてダ活用を早くに認めるなど、口語独自の論が展開されていくかに見えた。しかし、すぐに文語論との親和性を意識するようになる。そうなれば自然と、形容動詞の口語活用と文語活用の乖離をどのように文語文法の範疇で処理していくかという問題を解決せざるを得なくなり、これが後の橋本論文の提出に繋がったのではなかろうか。

8. 第 3 型 (ダナ活活用表)

本節では、ダ活とナ活が合流して「ダナ活」へと合一していく過程を論じたい。

吉岡が編纂した『文語口語対照語法』(1912)は、まず文語形容動詞にカリ活・ナリ活・タリ活の三種活用を認め、口語は対応させて説かれている。その中の「乙 第二種形容動詞」の項で示された活用表をみると、文語ナリ活と併記する形で「だら、だつ、で、だ、な、なら・なれ」という

活用が示されている（表 13 甲・乙参照）。

文 語						
語幹	否定形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
おほ（多）	から	かり	（かり）	かる	かれ	かれ
口 語						
	推量形	連用形	終止形	連体形	假定形	命令形
	から	かり	—	—	—	（かれ）

表 13 吉岡郷甫『文語口語対照語法』（1912）甲

文 語						
語幹	否定形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
しづか（静）	なら	なり	なり	なる	なれ	なれ
口 語						
	推量形	連用形	中止形	終止形	連体形	假定形
	だら（う） でせ（う）	だつ（た） でし（て・た）	で	だ です	な	なら なれ

表 13 吉岡郷甫『文語口語対照語法』（1912）乙

このような、同一の活用内にダ行とナ行が混在するような活用表を、仮に本稿では「ダナ活用」と呼ぶが、このダナ活と現行の口語活用との差異は中止形（連用形）に「に」が収められているか否かという点であろう。

近代文典において、この「に」を最初に認めたのは大矢『語格指南』（1980）であったが、この文典は文語文典であり、口語文典では白田寿恵吉『日本口語法精義』（1909）が古い（表 14 参照）。

『日本口語法精義』は、まず活用を「だら活・でせ活・なら活・から活」の 4 活用に分類している。このうちナ活に相当する「なら活」の中で「副詞法 に」を収めているが、しかし「だら活」と「なら活」が別活用として扱われている点は留意すべきである。この「に」については次節で詳しく述べたい。

管見では、ダナ活活用表の出現が集中するのは、早くとも 1920 年代以降のことであろうと推測される。東京開成館編輯所『新時代日本文法 教授備考』（1925）は、「静か だら（う）、静かで・静かだつ（た）、静かだ、静かな、静かなれ（ば）」としている（表 15 参照）。これは学校の文法指導を担当する教員向けの指導書であり、推測の域を出ないが一定数の学校で使用されていたのではないかと考えられる。

語根	第一活段	第二活段		第三活段	
	推量法	中止法・副詞法	連用法	終止法	
静か	だら（う）	で	だっ（た）	だ	
綺麗	だら（う）	で	だっ（た）	だ	
明か	でせ（う）	で	でし（た）	です	
精密	でせ（う）	で	でし（た）	です	
	第一活段	第二活段	第三活段	第四活段	第五活段
	×	副詞法	終止法	連体法	假定法
賑やか	×	に	（な）	な	なら（ば）・なれ（ば）
活発	×	に	（な）	な	なら（ば）・なれ（ば）
	第一活段	第二活段			
	推量法	連用法			
強	からう	（かり）かった			
嬉し	からう	（かり）かった			

表 14 臼田寿恵吉『日本口語法精義』（1909）

語幹	未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
静か	だら	で （中止形） だっ	だ	な	なれ	

表 15 東京開成館編輯所『新時代日本文法 教授備考』（1925）※ただし表は筆者作成

これ以降、ダナ活用の流れを引き継ぐ文典としては、三省堂編輯所『分り易く・覚え易い日本文法の研究』（1932）、吉沢義則『中等新語法教授書』（1932）、東京開成館編輯所『新制初級国文法教授資料』（1933）、塚本哲三『精説国文法』（1935）、橋本進吉『新文典別記 上級用』（1935）、次田潤『国文法備要』（1936）、藤村作『中等教科文法 教授用書 上級用』（1936）、吉沢義則『新制中学国文法 高学年用』（1937）、保科孝一『新編女子日本文法教授要領 初学年用』（1937）、保科孝一『昭和日本文語法 上級用』（1938）、次田潤『中学新国語法 上級用』（1938）、橋本進吉『改制新文典別記 文語篇』（1939）、東条操『新修国語要説』（1943）がある。

以上 15 文典の調査によって明らかとなったのは、1912 年の吉岡『文語口語対照語法』以降、ダ活とナ活が混在する活用体系が普及していった過程である。また本稿では、假定形（已然形）「なれ」が「なら」へと移り変わっていく過程も明らかとなった。「なれ」が消滅し、「なら」を単独で明記した活用表を初めて説いたのは、吉沢『中等新語法教授書』（1932）

である（表 16 参照）。同年の三省堂『分り易く・覚え易い日本文法の研究』（1932）では、「未然形 だら、連用形 だつ、中止形 で、終止形 だ、連体形 な、假定形 なら・なれ、命令形 ○」という活用が示されており、假定形として「なら」と「なれ」を併記していることが分かる。このような混在型の文典は、古くは鈴木『日本口語典』（1904）ですで見い出される（表 4 参照）。吉沢（1932）前後の文典を調査したところ、活用表から「なれ」が消えていくのは、だいたい 1930 年代から 1940 年の頃であったものと考えられる。これは、橋本（1935）の論文発表の時期と近い。

語幹	将然	連用	終止	連体	假定
静か	だら	だつ	だ	な	なら

表 16 吉沢義則『中等新語法教授書』（1932）

假定形（已然形）「なれ」が「なら」へと変化していくのは、一つには、言文一致運動を経てもなお文語文風の普通文・口語文が重視されたが、経年とともに口語法がより精密に記述されるようになったためと推測される。実際、「假定形」という活用形は文語文法にはない口語独自の設定である。活用表に假定形を認める立場であっても假定形を「なれ」とし、現在の假定形「なら」は未然形中に収めているものもある。三省堂編輯所『受験本位の国文法』（1933）（表 23 参照）のように、未然形中に「だら・なら」を併記させている文典も見受けられる。ただしこの未然形「なら」が、現行の假定形「なら」と同様の意味かどうかはなお詳しく検討すべきであろうが、本稿では指摘するに留めておく。

9. 第 4 型（ダナニ活活用表）

従来の先行研究では、文語ナリ活・タリ活内に「に、と」を認めた吉沢論（1932）と、口語活用において連用形に「で、に」を認めた橋本論（1935）の 2 説が、文語及び口語形容動詞の確立に大きく寄与したと見なされてきた。また形容動詞容認の立場を取る学校文法が、その普及を強く後押ししたはずだと言説も今日、定説化している。これらの定説については、おおむね筆者も賛同するところである。特に多数の教科文典、戦時中の国定文法書を執筆・監修した橋本進吉の肩書きが東京帝国大学教授

であったことも加味すれば、当時の国語学界に与えた影響は決して小さくなかったろう。

例えば林（1942）は、「吉沢博士が第七活用の名称を以て新活用形に擬せられたもののうちから、橋本先生は『く』を形容詞の連用形として、形容動詞から除かれ、『に』、『と』を文語形容動詞の活用形に入れられた。そして第一種カリ活を形容詞の補助活用」としたことは「いまだ人々の記憶に新しい」（p.315）と述べている。また、「かかる分類の当然なことが一般に認められるに至った」（p.316）とも述べており、どれくらいの範囲かは不明であるものの、吉沢・橋本両説がある程度の広がりを得ていたことは確かであろう。

ここまで述べてきたように、形容動詞という品詞をめぐることは、これを1品詞と認める立場の文典であっても、その定義については各文典でかなりの異同がみられる。橋本論（1935）が、カリ活を文語形容詞の補助活用 に収め、口語活用を「（語幹）静か、（未然形）だら、（連用形）だつ・で・に、（終止形）だ、（連体形）な、（假定形）なら、（命令形）○」と明確に定めたことは形容動詞史上、大きな進展であり、確かに意義深い。だが、口語の活用については、先述したように第3型：ダナ活用を説いた文典は多数存在していて、橋本活用表とダナ活用表との大きな差異は連用形に「で・に」を具備しているか否かの点である。特に「に」の取り扱いに関しては長らく、非常に繊細な問題であった。

文語文典の多くで「○○に＋あり」等が熟合して「○○なり」等となったと記述している影響もあって、口語文典では「○○に」を副詞として処理する文典が多い。そうすれば、それらの文典が「に」を口語活用の1形として認めない立場を取るのは必然と言えよう。以上により、本稿では、橋本論が明示した活用を仮にダナニ活用表（第4型）とでも名付けて呼び分けることにしたいが、ダナニ活用を説いた文典は、実は橋本論（1935）以前から存在していた。石川倉次の『はなしことばのきそく』（1902）は、その最も早い例である。

『はなしことばのきそく』は口語文典としてはかなり早い時期に編まれた文典でありながら、その内容は極めて精緻な文法書である。旧来の文語法に依らない口語法独自の理論を展開し、努めて文語論からの離脱を試みようという執筆姿勢は、この文典が視覚障がい児向けの文法書として編纂されたことと無関係ではあるまい。同文典「だい二るいさまことば」の章

中で石川は表 17 のような活用表を示しているが、このうち「そえことばとなる」の段にある「で・に」が、本稿で検討している部分に当たる。先行研究ではあまり注目されていないようであるが、この石川文典が 1902 年時点ですでに、橋本論（1935）の口語活用と近似した活用を示している点は興味深い。

林（2004）によれば、石川は 1897 年頃に、台湾総督府から委託を受けて、台湾人の日本語教育事業に従事し、現地で使用する日本語学習用の教科書の編纂に参画していた。石川自身は台湾には渡らず、日本国内での台湾人留学生への日本語教授を行っていた記録が残っており、この時期の経験も、石川の文法理論に大きな影響を与えたものと推察される。国語学の重鎮・上田万年とは同じ日本語教育担当のメンバーで、この頃に面識を持っていたことが自筆日記から明らかとなっている。

台湾人に対する日本語教育では、主として口語を習得させることが優先されるはずで、文語については習得する必要性がない（または限りなく低い）。口語を効果的に習得させるためには、実際に即した口語文法が必要であるが、当時の国内に口語文典はまだ表れていなかった。石川が文語に依らない純粹な口語文典を執筆できたのは、視覚障がい児教育の経験と、日本語を母語としない人々への日本語教育の経験とがあったためなのだろう。

	むすび とめる	なこと ばにつ づく	かりさだ めの「ば」 につづく	そえこと ばとなる	うちけし の「ない」 につづく	ときのすけこ とばの「た」 につづく	をしはか りの「一」 につづく
をろか きれー	だ	な	なれ	で に	で	だッ	だろ

表 17 石川倉次『はなしことばのきそく』（1902）

この他に、1935 年以前の文典を調査したところ、次の 9 文典でも、すでにダナニ活用表を掲載していることが判明した。臼田『日本口語法精義』（1909）、芳賀『口語文典大要』（1913）、高橋『大正文典要義』（1915）、春日『新体中等国文法教授資料』（1924）、日下部『中等新国文法要解 教師用』（1927）、受験講座刊行会（著・木枝増一）『国文学講座 第五巻』（1930）、三省堂編輯所『受験本位の国文法』（1933）吉岡『日本口語法』（1933）、吉沢義則『高等国文法』（1934）である（表 18 から表 25 参照。ただし臼田については表 14 で既出）。

表 14 の通り、臼田（1909）は口語活用を「だら活用・でせ活用・にな活用・から活用」の 4 種に区分している。厳密にはダ行とナ行の系列は合一していないが、しかしこの 2 系統をともに口語活用的一种として認めていること、「にな活用」の第二活段（副詞法）として「に」を認めていることから、本稿では第 4 型に分類したい。

文語形容動詞特立の立役者である芳賀は『口語文典大要』（1913）で、活用内に「連用形 に」を収めている。また「中止形 で」を認めている点も興味深い（表 18 参照）。芳賀は、そもそも口語形容動詞については、その設置に消極的で、これを「第二種形容詞」と呼んでいる。この活用表は、たしかにダ行・ナ行及び「に」を含んでいるから「ダナニ活」といえようが、しかし他の活用形に乏しく、活用体系として不完全であると言わざるを得ない。

語幹	終止形	中止形	連体形	連用形
明か	だ	で	な	に
立派	だ	で	な	に

表 18 芳賀矢一『口語文典大要』（1913）

高橋（1915）は概ね第 4 型といえるが、ダ活とナ活を分割表記して説明している点で臼田（1909）と近似している。ただし高橋は「静なれ」の形を収めていない（表 19 参照）。春日（1924）は活用内に「仮定形」を認めず、「なら」を未然形に収めて「だら」と並列に扱っている。しかし連用形に「で・に」を認めており、活用全体を見ると、現行活用と近似する（表 20 参照）。日下部（1927）は連用形に「だつ」を収めず、「で・に」だけを認める。仮定形を「なら・なれ」としている点も現行活用とは異なる。また「寂寞」の活用として「だら、で・に、だ、たる、たれ」を示しているのは、明らかに文語タリ活を意識したものであろう（表 21 参照）。受験講座刊行会（1930）も、「仮定 なら・なれ」として 2 形を示している点が現行とは異なるものの、その他の活用は同じである（表 22 参照）。三省堂（1933）は仮定形を「なれ」とし、「なら」を未然形に収めて「だら」とは同活用形だとしている（表 23 参照）。

	第一段	第二段	第三段	第四段	第五段
ニナ活		静に		静な	静なら
ダ活	静だら	静だつ	静だ		

表 19 高橋龍雄『大正文典要義』（1915）

語幹	未然	連用	終止	連体
詳か	だら	で	だ	
赫々		だつ		
	なら	に		な

表 20 春日政治『新体中等国文法教授資料』（1924）

語幹	未然	連用	終止	連体	假定	命令
静	だら	で・に	だ	な	なら・なれ	○
寂寞	だら	で・に	だ	たる	たれ	○

表 21 日下部重太郎『中等新国文法要解 教師用』（1927）

語幹	未然	連用	終止	連体	假定	命令
静か	だら	だつ で に	だ	な	なら なれ	○

表 22 受験講座刊行会（著・木枝増一）『国文学講座 第五巻』（1930）

語幹	未然	連用	終止	連体	假定	命令
静か	だら なら	だつ で に	だ	な	なれ	○

表 23 三省堂編輯所『受験本位の国文法』（1933）

吉岡『日本口語法』（1933）は明治に編纂した同名の口語文典を、昭和期に入って改訂したものである。前々節で述べた『中等国語法』は1918年の出版であるから、15年後の吉岡論が反映されていると考えられる。昭和版『日本口語法』においても依然として、文語文法に基づいた口語文法を構想していたようである。形容動詞は、明治版『日本口語法』と同様に、形容詞の章中で説かれている。口語形容動詞は三種に分かれるとし、第一種を「あの山は高からう、あすこは高かりそうだ、のやうに推量形から（う）、連用形かり」と活用すると説く。また、「此の種の形容動詞はもと形容詞の副詞形「『く』と『あり』との熟合したもので、文語ではラ行変格に活用するが、口語ではかくの如く『から、かり』の形しかない」とする（pp.45-46）。

第一種を文語カリ活と結びつけている点は、文語論の考えを引き継いでいるものと考えられる。ただ、明治の『日本口語法』（1906）と同様に昭和版においても、口語カリ活に関する活用表が明記されていない。その理

由は不明であるが、少なくとも吉岡は、早い時期からカリ活と、他の口語活用とを分けて捉えていた可能性がある。たしかに、昭和版において文語形容動詞との関連を指摘しているのは第一種のみで、続く第二種・第三種は文語ナリ活・タリ活とは関連させていない。第二種活用は「だら（う）、だつ（た）、○、で、だ、○、○」及び「でせ（う）、でし（て・た）、○、で、です、○、○」の2活用、第三種活用は「○、○、に、○、○、な、なら」とする（pp.46-48）。吉岡がこのような第二種および第三種活用について文語との関連を一切指摘していないのは、両活用が文語形容動詞とどのような連続性を持つかを、十分に説明できないと判断したためだろうと推測される（表 24 参照）。

語幹	推量形	連用形	副詞形	中止形	終止形	連体形	假定形
静	だら（う）	だつ（た）	○	で	だ	○	○
	○	○	に	○	○	な	なら

表 24 吉岡郷甫『日本口語法』（1933）※昭和改訂版

最後に吉沢文典（1934）を確認する。同文典は、「なら」と「だら」を同じ活用形と見なし、「なれ」とは分けて明記している。ただし吉沢の活用表には「活用形」の名称の記載がなく、あくまで推測であるが、未然形や終止形などの主要な活用形の他に、中止形や副詞形などの段を設けているようである（表 25 参照）。

静	かなら	○	○	な	なれ	に
	なだら	かだつ	だ	だ	○	○

表 25 吉沢義則『高等国文法』（1934）

以上の 14 文典から、橋本論以前のかなり早い時期からすでに口語活用中に「に」が具備されていることが分かった。また、収められている活用段はそれぞれ異なるものの、橋本論より古い文典の多くが、現行活用が備える語形と同じ語形をすでに揃えていたことも明らかとなった。一部の文典では「命令形」の段を備えるが、この語形は空白であるとしている。活用中に命令形を有する文典の多くは、おおむね 5 活用形の立場を取っているが、これは文語用言など他の活用語の活用との整合性を保持しようとしたものだと考えられる。

10. まとめと今後の展望

本稿では、口語ナ活およびダ活の変遷を考察し、「に」を収めている点でダナ活とは異なる「ダナニ活」について、各文典に掲載された活用表の内容を比較、検討した。その結果、ナ活系統（第1型）は文語ナリ活の流れを受けたものであり、それに対してダ活系統（第2型）は純然とした口語独自の活用であることが明らかとなった。この後、ダ活とナ活が合一してダナ活（第3型）が整備されたが、このダナ活活用表はかなり早い時期から出現していたことが明らかとなった。口語活用内に「に」を認めるダナニ活（第4型）についても、1935年の橋本論以前のかなり早い時期から一定数存在していたことが明らかとなった。以上により、口語形容動詞の活用表は、第1型から第4型がほとんど同時並行的に展開・整備されていたことが詳らかになった。以上の内容をまとめたのが次頁の表26である。

従来、文語文法が口語文法の形成に大きな影響を与えたとする定説は、「形容動詞」論においても半ば自明なことでされてきた。しかし、口語形容動詞の活用については、必ずしも文語活用の影響を受けて展開したとはいえない可能性が示唆された。本稿では、文語活用の変遷は調査していないが、文語に「に」を認める動きに対して、むしろ口語文法からの流入があった可能性があるかもしれない。

さて、文語形容動詞成立の立役者である芳賀が、実は口語形容動詞の設置には消極的であったことはすでに指摘したところである。『口語文典大要』（1913）は芳賀が執筆した初めての口語文典であるが、この中で「形容詞には今一種別の種類がある」として「月が明かだ 月が明かで 明かな月 明かに分る」などを「今は之を仮に第二種形容詞と名づけておく」と述べて、他の文典が「形容動詞」と定めた語を形容詞の「別の種類」としているのである（第七章 文の述語となる詞其の二 形容詞）。また、次の箇所からも、芳賀が口語形容動詞については認めていないことがうかがえる。

これは文語で余が形容動詞と命名したものである。文語の形容動詞は明なら、明なり、明なる、明なれの如く文語のラ行変格同様に活用するので、このなりはもと、に、あり、の約故、文の中間や、又は動詞

などに連るときは、明にの如くにがあらはれるのである。口語の第二種形容詞が名詞の上へ来る時はなとなり、動詞につゞく時となるのは文語の余波である。又口語のだは、で、あるの約故、中間で止まるときにはでがあらはれるのである。

(p.36)

ナ活活用表の文典（第1型）	ダ活活用表の文典（第2型）
・鈴木暢幸『日本口語典』（1904） ・吉岡郷甫『中等国語法』（1918） ・小林好日『標準語法精説』（1922） ・笹川種郎・関根正直『昭和国文法提要』（1928） 以上 4 文典	・吉岡郷甫『日本口語法』（1906） ・保科孝一『日本口語法』（1909） ・三浦圭三『綜合日本文法講話』（1925） ・荒瀬邦介『学生の国文法 問答式』（1925） ・藤村作／島津久基『日本新文典上巻』（1926） 以上 5 文典
ダナ活活用表の文典（第3型）	ダナニ活活用表の文典（第4型）
・吉岡郷甫『文語口語対照語法』（1912） ・東京開成館編輯所『新時代日本文法教授備考』（1925） ・三省堂編輯所『分り易く・覚え易い日本文法の研究』（1932） ・吉沢義則『中等新語法教授書』（1932） ・東京開成館編輯所『新制初級国文法教授資料』（1933） ・橋本進吉『新文典別記 上級用』（1935） ・塚本哲三『精説国文法』（1935） ・次田潤『国文法備要』（1936） ・藤村作『中等教科文法教授用書上級用』（1936） ・吉沢義則『新制中学国文法高学年用』（1937） ・保科孝一『新編女子日本文法教授要領初学年用』（1937） ・保科孝一『昭和日本文語法 上級用』（1938） ・次田潤『中学新国語法 上級用』（1938） ・橋本進吉『改制新文典別記 文語篇』（1939） ・東条操『新修国語要説』（1943） 以上 15 文典	・石川倉次『はなしことばのきそく』（1902） ・白田寿恵吉『日本口語法精義』（1909） ・芳賀矢一『口語文典大要』（1913） ・高橋龍雄『大正文典要義』（1915） ・春日政治『新体中等国文法教授資料』（1924） ・日下部重太郎『中等新国文法要解教師用』（1927） ・受験講座刊行会『国文学講座第五巻』（1930） ・三省堂編輯所『受験本位の国文法』（1933） ・吉岡郷甫『日本口語法』（1933） ・吉沢義則『高等国文法』（1934） ・橋本進吉『国語の形容動詞について』（1935） 以上 11 文典

表 26 「口語形容動詞活用表」分類表

なぜ芳賀は、文語形容動詞は認め、口語については認めずに「第二種形容詞」としたのかは同文典では明らかにされていない。しかし、芳賀が形

容動詞を特立した根拠を、性質が形容詞的で、活用がラ変動詞的であるからという点に求めたのなら、口語においてはこの限りではない。すなわち口語形容動詞は、活用が動詞的だという条件を満たしていない。多くの文典で口語形容動詞を容認した保科は、『日本口語法』（1909）で次のように述べている。

口語に対する場合も多くこれと同一であるが、多くの文法家わやはり文語法における場合と同じ場合で、進もうとして居るのである。けれども、口語法に於てわ、その説明が一層困難で、静デ、静ダ、立派デ、立派ダのデダを助動詞とすることわ、どうも無理でないかと思われるのである。それゆえ、芳賀博士の明治文典や、吉岡氏の日本口語法におけるがごとく、「綺麗デアル」「静ダ」を一個の語彙と見做して、これに「形容動詞」という名称を与えるのが、最も当を得た方法と考える。

(p.65)

保科は、「形容動詞にわ連用形と終止形のみで、連体形がない。是に反して準形容詞にわ連用形と連体形のみで、終止形がない」と述べた上で、「形容動詞と準形容詞との二つに立てないで、之を形容詞の一種と見てもよろしい」とまで述べている。口語形容動詞については、これを立てることに消極的であったといえよう。

保科はこの後、『大正日本文法教授参考書』（1918）を著しているが、この文典中に文語形容動詞を立てる必要性を強く主張している。ただし、それは「動詞」の章中で説かれていて、その内容をまとめると次の通りである。すなわち、「静なり」などの語はすでに融合して、最早これを分解することが出来ない。にもかかわらず「静なり」を「静にあり」と分解して説明することは適当とは思えない。「文法はありのままの形式について説明すべきもの」で、都合よく説明しようとすることは「失当である」と述べる。そして、「もし分解せずして、これを説明せんとする場合には、『なり』、『たり』を助動詞として取扱うべきであるが、さうすると、『静・明・穏・堂々・滔々』などの語性を、なんと説明すべきか」という疑問が生じるといい、「『静・明・穏』といふ形で用ゐられた用例が、文語の上には全くない」から「この形式を独立なものと見なし、これに対して形容動詞といふ名称を与へることは、もつとも当を得たものと思ふ」のだという(pp.52-53)。

芳賀・保科の口語に関するこのような言説、すなわち形容動詞を形容詞の一種として取り扱う方針は、紛れもなく解消論である。他方、文語についてはこれを認める立場を示している点でも、両者の見解は一致していると言える。

このほかに、解消論の見解を示した人物として、実は橋本進吉がいる。橋本は「国語の形容動詞について」（1935）の中で、口語形容動詞について以下のように述べている。

形容動詞は、その活用の形や用法に於いて、動詞形容詞の何れとも一致しない点があると共に、又形容詞と一致して、動詞と異なる点もかなり多いのである。（中略）各活用形が同行中に変化するのが動詞、異行にわたつて変化するのが形容詞であると区別する事が出来るならば、ダ行とナ行に亘つて変化する形容動詞は形容詞と同様であるといふ事ができる。（中略）各語の意味からみれば、形容動詞は形容詞と区別し難いのであるから、口語に於ては形容詞と形容動詞とを一類として、動詞に対せしめてもよいと思ふ。

（pp.386-387）

ここで橋本（1935）は、口語形容動詞の語尾変化を形容詞的であると表現している。また、各語の意味についても、形容詞とは区別することが難しいと述べている。形容動詞の普及に大きく寄与したとされる橋本進吉が、その論文の中で、口語形容動詞と口語形容詞とをまとめて1品詞とすることを「形容詞と形容動詞とを一類として、動詞に対せしめてもよいと思ふ」と消極的に推奨しているのは興味深い。

多くの先行研究で、形容動詞の確立において中心的な位置にいたと見なされてきた芳賀や橋本らが、口語についてはこれを形容詞中に収めてもよいとさえ述べているにもかかわらず、今日まで「形容動詞」が特立され続けているのは、やはり学校教育・学校文法の影響力のすさまじさを物語っていると言えよう。本稿では、主に口語形容動詞活用表の整備過程について論じたが、今後は各口語文典における形容動詞の定義や解釈がどのような変遷をたどったかについても研究してみたい。

○引用文献・参考文献

- 荒瀬邦介（1925）『学生の国文法 問答式』英文堂
石川倉次（1902）『はなしことばのきそく』金港堂
臼田寿恵吉（1909）『日本口語法精義』松村三松堂
大槻文彦『語法指南』（1893）原亮三郎
大槻文彦（1897）『広日本文典』大槻文彦
大槻文彦（1897）『広日本文典別記』大槻文彦
落合直文（1893）『普通日本文典』松村九兵衛ほか
大矢透（1880）『語格指南』原亮三郎
柏谷嘉弘（1973）「「形容動詞」の成立と展開」（『品詞別日本文法講座 第4巻 形容詞・形容動詞』所収）明治書院
春日政治（1924）『新体中等国文法』星野書店
春日政治（1924）『新体中等国文法 教授資料』星野書店
川端善明（1976）「形容詞について」（『岩波講座日本語 第六巻 文法Ⅰ』所収）岩波書店
日下部重太郎（1927）『中等新国文法要解 教師用』東京開成館
黒沢翁満（1852）『言霊のしるべ』
小林好日（1922）『標準語法精説』育英書院
笹川種郎／関根正直（1928）『昭和国文法提要』帝国書院
三省堂編輯所（1932）『分り易く・覚え易い日本文法の研究』三省堂編輯所
三省堂編輯所（1933）『受験本位の国文法』三省堂編輯所
受験講座刊行会（木枝増一 著）（1930）『国文学講座 第5巻』受験講座刊行会
鈴木暢幸（1904）『日本口語典』大日本普通学講習会出版部
鈴木暢幸（1906）『日本口語文典』博文館
鈴木英夫（1981）『日本文法事典』「品詞・動詞・形容詞・形容動詞」各項有精堂出版
高橋龍雄（1915）『大正文典要義』啓成社
塚本哲三（1935）『精説国文法』有朋堂
次田潤（1936）『国文法備要』明治書院
次田潤（1938）『中学新国語法 上級用』明治書院
東京開成館編輯所（1925）『新時代日本文法 教授備考』東京開成館
東京開成館編輯所（1933）『新制初級国文法 教授資料』東京開成館編輯所

- 富樫広蔭（1846）『詞玉橋』
- 東条操（1943）『新修国語要説』星野書店
- 永野賢（1968）「形容動詞」（『口語文法講座 第六巻 用語解説編』所収）明治書院
- 西田直敏（1967）「形容動詞について」（『講座 日本語の文法 第3巻』所収）明治書院
- 芳賀矢一（1904）『中等教科明治文典』富山房
- 芳賀矢一（1913）『口語文典大要』文昌閣
- 橋本進吉（1935）『新文典別記 上級用』富山房
- 橋本進吉（1939）『改制新文典別記 文語篇』富山房
- 橋本進吉（1935）「国語の形容動詞について」（『藤岡博士功績記念 言語学論集』所収）岩波書店
- 林和比古（1942）「形容動詞の語幹用法について」（『現代日本語の研究』所収）白水社
- 林和比古（1958）「形容動詞」（『続日本文法講座 第1巻 文法各論編』所収）明治書院
- 林弘仁（2004）「石川倉次の国語研究 ―明治29年自筆日記を中心に―」、『久留米大学大学院比較文化研究論集』巻16, pp.35-49
- 藤村作／島津久基（1926）『日本新文典 上巻』至文堂
- 藤村作（1936）『中等教科文法 教授用書 上級用』大日本図書
- 富士谷成章（1778）『あゆひ抄』
- 保科孝一（1909）『日本口語法』早稲田大学出版部
- 保科孝一（1910）『国語学精義』同文館
- 保科孝一（1917）『大正日本文法』育英書院
- 保科孝一（1918）『大正日本文法教授参考書』育英書院
- 保科孝一（1937）『新編女子日本文法教授要領 初学年用』光風館書店
- 保科孝一（1938）『昭和日本文語法 上級用』育英書院
- 水谷静夫（1951）「形容動詞弁」（『国語と国文学』昭和26年5月号 所収）
- 三矢重松（1908）『高等日本文法』明治書院
- 三浦圭三（1926）『文部省教員検定試験国語科受験準備の指導』啓文社書店
- 物集格太（1878）『小学詞遣』出雲寺万次郎
- 物集高見（1886）『言文一致』平尾錦蔵
- 物集高見（1888）『ことばのはやし 日本大辞典』みづほや

- 吉岡郷甫（1906）『日本口語法』大日本図書
 吉岡郷甫（1912）『文語口語対照語法』光風館
 吉岡郷甫（1918）『中等国語法』東京寶文館
 吉岡郷甫（1933）『日本口語法』東洋図書
 吉沢義則（1934）『高等国文法』修文館
 吉沢義則（1932）『中等新語法教授書』修文館
 吉沢義則（1932）「所謂形容動詞に就いて」（『国語国文』昭和7年1月号所収）
 吉沢義則（1937）『新制中学国文法 高学年用』修文館

※引用箇所における旧漢字・変体仮名等は現行の字体に改めた。

※本稿は、本学大学院文学研究科日本語日本文学専攻在籍中の修士論文（2023年1月提出）の一部に加筆・修正したものである。

キーワード

形容動詞 口語文典 形容動詞活用表 橋本進吉